

当社は処遇改善加算（Ⅰ）を取得しています。

賃金での改善以外にも様々な取り組みを行っています。

●当社では、入社時に無資格の方でも、会社で費用を負担してキャリアアップにつなげていただけるよう各種研修の受講を勧めています。また、国家資格等の資格試験の受験費用を会社で負担して応援しています。（令和2年 介護初任者研修2名、強度行動障害支援者養成研修2名、同行援護従事者研修1名、介護実務者研修2名（受講予定））

●平成29年に「職場定着支援助成金」（介護労働者雇用管理制度助成コース）の認定を受け、賃金制度の整備を行いました。

働きやすい職場であり続けるために、労働基準法の法改正時には就業規則の見直しを行っています。令和2年4月には、多様な働き方を応援するため「短時間正社員」の規定を設け、パートタイムからこの短時間正社員になったスタッフもいます。

短時間のパートタイムから社会保険加入や、短時間正社員、正社員等様々な雇用形態で、それぞれが利用者様の笑顔のために働いています。

●新人職員は指導担当職員についていただき、OJTを始めとした研修制度で実力を伸ばしていただいています。

●子育て中の職員は、突然の子供の病気などの際、時間制で取得できる特別休暇（有給）を定めています（当該子一人につき年間5日）。子育て中のすべての職員が利用しました。職場内保育所の整備はまだですが、状況によっては子連れ出勤を認めています。

●介護サービスを提供している会社だからこそ、職員の親も大事にしたいと思っています。介護のために仕事を休まざるを得ない場合は、時間制で取得できる特別休暇（有給）、職場内の有資格者（ケアマネなど）による相談などきめ細やかにサポートを行っています。

●子供の行事、親の通院の予定など、勤務シフトに配慮して、スタッフ全員でフォローしあっています。

●ヘルパーステーションでは「特定事業所加算（Ⅰ）を取得し、より質の高い支援を提供できるよう、日々研鑽を積んでいます。